

# 議長賞

## 更生者も創る社会

堺市立 八田荘中学校 二年

藤澤 真歩

みなさんは「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」というものを  
存じですか？

私は小学生の時に赤い羽根や緑の羽根を見たことありましたが、黄色い羽根は今回「社会を明るくする運動」の作文を作成する時に初めて知りました。黄色い羽根は犯罪や非行のない幸福で明るい社会を願うシンボルになっています。黄色い羽根は長崎県が発祥です。平成二十六年の犯罪対策閣僚会議では、菅総理や安倍元総理を初め多くの議員が右胸に黄色い羽根をつけていたことが話題にもなっていました。

犯罪や非行をして有罪判決を受けた人のことを前科一犯と言います。前科があることが就職に影響したり、受けた刑罰によってはつけない職業があったりもします。前科が周りに知られることで、身近な人と疎遠になったり、海外に行く時には、特別な手続きが必要になったりします。日常生活を送るだけでも非常に困難です。手に職をつけることができない人たちは、再び罪を犯したり、自ら命を絶ってしまうこともあります。五年前には罪を償い

出所した人が再び窃盗をしてしまう事件がありました。その人は「職場や住む場所がなかったから再び罪を犯してしまった」と供述していました。このような負の連鎖を止めるには、再出発しようとする人たちが、周りの人と同じように職につけるような社会を実現することが必要だと思います。

私は罪を犯した人が再出発するためには、世間からの風当たりや偏見を少しでも和らげることが必要であると考えます。「どうせまた罪を犯すだろう」「二度犯罪をした人を雇うなんてありえない」などといった考えは、更生しようと努力する人に大きな影響を与えます。このような考えがあることにより、一度更生しようと努力した人も社会に受け入れてもらえず孤立し、また犯罪に手を染めてしまう事例が後を絶ちません。更生しようと努力している人々が過去の経歴にとらわれず、居場所や仕事を与え受け入れてあげる取り組みが必要です。

法務省から更生する人を支援する取り組みとして、「犯罪や非行からの再出発を支える地域の五つの仕組み」というものが出され

ています。私はこの五つの仕組みの中で、「相談できる人がいる」が特に重要だと思います。現在刑務所に入っている受刑者の内約六割の人が再入者です。出所してもお金がない、家族や友人など支えてくれる人がいない、住む家がないという人が七割以上もいます。住む家がなければ、手に職をつけることが難しく、所持金が底をついてしまい、再び犯罪に手を染めてしまう悪循環に陥ってしまいます。更生しようとする人の多くは社会から見放され、頼る知人もいません。身近に相談できる人や場所など、国や地域がしっかりと一人ひとりに向き合うことで再犯は防ぐことができます。『反省は一人でもできるが更生は一人ではできない』という言葉もあるように本当の意味で社会復帰するためにはその人自身の努力だけではなく、周りの支えが重要になってきます。

私たちが社会を明るくするためにできることは、まず身近な人からしっかりと相談できる関係性を築くことです。一人ひとりがしっかりと相手を信頼し地域社会とのつながりを持っていければ、犯罪や非行の防止・更生する人々の手助けとなり、社会が明るくなっていけると思います。

